

充実のメニューで
お届まします。

出前トーク

行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159



市の職員が地域に向向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。市役所が行っているさまざまな業務・事業について「もっと詳しく知りたい!」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住・通勤・通学するおおよね10人以上が参加するグループや団体

※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内

●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課へ申し込んでください。

申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

昨年度利用メニューランキング

- 1位 災害に備えて
- 2位 季節の健康管理について
- 3位 共に考えよう「ごみの減量化とリサイクル」
- 3位タイ 遺跡からみた庄原市の歴史

本年度の主な新メニュー

- ▶おいしく減塩できる調理法
- ▶知っておきたいスマホ・ネット術
- ▶ニュースポーツを体験しよう! など

昨年度の申し込みは100回余り、延べ約2,400人の方に利用されました。その中で1番利用されたメニューが「災害に備えて」でした。メニューにないものも業務内容の範囲内で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

平成30年全国山火事予防運動統一標語
『小さな火 大きな森を 破壊する』



備北地区消防組合
イメージキャラクター
トンビくん

山火事に注意しましょう!

空気が乾燥している今の時季は、枯れ葉や枯れ枝が多く、下草も枯れていることから、山火事発生の危険性が非常に高くなります。

山火事の原因は、たき火やたばこの投げ捨て、草焼きなど、人の過失によるものがほとんどです。

山火事は、いったん発生すると容易に消火することができず、大切な森の緑を一瞬にして奪います。

次のことに注意して

山火事を防ぎましょう!

- ▼風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- ▼草焼きなどを行う際には2人以上で行い、必ず水バケツなどの消火用具を準備する。
- ▼焼却作業中はその場を離れず、作業後は完全に消火する。
- ▼たばこの火は必ず消し、吸い殻は投げ捨てない。



! 廃棄物の焼却は法律により禁止されています

ただし、次の場合の廃棄物の焼却は焼却禁止の例外となります。

- ▼震災その他の災害の応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ▼風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ▼農業、林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ▼たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微(煙の量や臭いなどが近所迷惑にならない程度)なもの

草焼きなどを行う際は、火災と間違われぬように、事前にお近くの消防署または出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為の届出書」を提出してください。

「届出書」は、備北地区消防組合のホームページから印刷することができます。

★ホームページ
<http://www.119-binhoku.jp/>

